

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・1円の資本金で会社を設立しているFS Japan Project 6 合同会社が全額を出資して、20年かけて、180億円～200億円かけて事業をおこなうのであれば会社が最後まで責任をもってくれると思いますが、FSJP6社はそういう会社ではなくて、1円分の責任を負えば良いと考えているのではないかと疑問を持ちます。</p> <p>説明会でも保険の質問がありましたが、回答されていません。工事中、稼動してからの20年間、20年後の後始末などに対して責任をきちんと取ってくれるかも、すごく不安です。</p>	<p>私どもは、事業者として責任をまっとうすべく以下の取組をおこなっています。</p> <p>私どもは、災害等を発生させないよう十分に安全な計画とします。また、自主環境影響評価を実施し、開発における環境への影響の低減を図ります。</p> <p>施工は、大規模太陽光発電所や大規模造成工事に関する実績・技術力をもつ国内大手企業が施工することで安全・品質を確保します。そして完成した発電所は、ファーストソーラーが24時間週7日の体制で運営管理し、併せて、専任の電気主任技術者を配置し、緊急時は、2時間以内に対応できる体制を構築します。</p> <p>また、保険を付保することで、自然災害による損傷、第三者への賠償等、事故・トラブル等の事態に備えます。</p> <p>近隣地区とは、多くの会合や説明会をおこないできる限り懸念を調整してきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようにしたいと考えています。</p> <p>本件、総事業費（発電所運転開始までに要する費用）の内、1割強をファーストソーラーより調達し、残金を金融機関より調達する予定です。</p> <p>ファースト・ソーラーは、太陽光エネルギー業界の中で、最も強い財務体質を誇る企業の一社であり、財務安定性が実証されています。現在、約18億ドル（約2,000億円）のネットキャッシュを有しています。</p> <p>本計画では、プロジェクトファイナンスを前提に事業推進し、大手金融機関等との協議をすすめており、然るべきタイミングで融資を受ける予定です。</p> <p>以上のことから、1円分しか責任を有しないという考え方は、誤解です。</p> <p>保険の質問に対して、付保する旨を説明会でも回答しています。</p> <p>本事業終了時は、発電設備を撤去します。（改変した地形は、そのままです。）撤去・植林計画の詳細は、撤去時期に関係者と協議の上、決定します。その費用は、事業計画に適切に見込んでいます。</p> <p>私どもは、南山城村へ事業計画を提出すること、南山城村と協定を締結すること、協定に撤去を約定すること等を考えています。これらにより、皆様方がご安心いただけるようにしたいと考えています。</p> <p>事業者は、地権者に対し撤去義務を有しています。また、敷金等により保全措置が図られています。</p>

・太陽光パネルは、カドミウムなどの金属化合物含まれており、健康に対する不安がある。

・近くには小学校があり、児童への健康被害の恐れある。
・変電所の建設で電磁波公害が不安。

ます。具体的には、谷底堆積物の地盤改良、地下暗渠の敷設・斜面段切工・高さ5mのふとん籠堰堤・高さ30cm単位での盛土転圧・レベル2地震動に対応した擁壁・安定勾配での法面整形・法面排水工・法面小段・防災小堤・法面植生といったものです。これらの技術は、「宅地防災マニュアル」に則ったものです。「宅地防災マニュアル」は、長年の宅地造成の技術と経験が蓄積されてまとめられたものです。私どもは本書に基づいた適切な施工を行います。

防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法（河川協議）は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。

ファースト・ソーラーの薄膜太陽光発電技術は、安全で高い信頼性の性能実績があります。ファースト・ソーラーの太陽光パネルは、破損、火災、洪水、雹（ひょう）時の安全性について試験を行っており、ISO、IEC、TÜV、米国VDE、ULおよびJETを含む世界中の第三者試験機関によってその安全性と品質基準が認定されています。

（東京大学、横浜国立大学を含む）主要な国際機関の研究者40人以上によって、ファースト・ソーラーの太陽光発電パネルは、通常の使用、予見可能な事故時、耐用年数を経た後のリサイクルと廃棄の段階において、人間の健康や環境に対して安全であることが確認されています。

ファースト・ソーラーの太陽光パネルは、世界中で使用が認められており、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、米国、カナダ、オーストラリア、タイ、および他の多くの国で設置されています。世界30ヶ国以上、11,000件以上のプロジェクトに対し、13,500MWの設置実績があります。

パワーコンディショナーから発生する交流磁界は、出力に依存し、電流が大きくなれば交流磁界の大きさも大きくなります。そこで、本事業で設置予定のパワーコンディショナーと同等クラスのパワーコンディショナーを設置している類似施設（665kW×2台）における交流磁界の実測を行いました。その結果、最大実測値は60.59μT（0.2m距離）であり、そこから約35m離れた発電所敷地境界では0.732μT（最大実測値）と大きく減衰していました。この数値は、現在の南山城小学校の周辺における0.810μT（最大実測値）と同等レベルであることから、パワーコンディショナーから発生する磁界は、距離が離れると大きく減衰し、30m程度離れた場所ではその影響がほとんどなくなるものと推測されます。

さらに、本事業では、事業計画地周辺の既存の山地に加え、事業計画地の外周部に残置森林や造成森林、管理用道路等を配置する計画としており、太陽光発電システムと事業計画地周辺の住居等とは数十m～数百m程度の離隔を設ける計画としています。したがって、事業計画地周辺に電磁界による影響を及ぼすおそれはないものと考えています。

なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。

・会社が倒産や廃業した場合のパネルの管理に不安がある。
以上の理由からメガソーラー建設に反対します。
また、現在、全国で多くのメガソーラー発電所が建設されているが、事業がうまくいかず、倒産や撤退というケースが多く発生している。このような現状からみても、建設には、大きな不安や懸念があるため、反対するものであります。

私どもは、中部電力と、20年間、固定額で電力を販売する契約を締結しています。よって、20年間の安定的な売上・収入が見込まれており、健全な事業計画となります。また、自然災害等不測に事態には、保険でカバーしますので、容易に倒産が生じることはありません。
事業者は、地権者に対し撤去義務を有しています。また、敷金等により保全措置が図られています。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・原発よりメガソーラーの方が良いということはわかります。ただ、畑の上とか、田んぼの上とかであれば理解できますが自然の森 72ha もの膨大な面積です。それを切り開いて 32 万枚ものパネルを並べるそうですが、想像もできません。今、日本には地震とか洪水とか今までにない想定外の被害があります。水の心配もありますが、パネル下の草の始末は広すぎて草刈はできず、除草剤になると思います。土にしみ込み下流には田んぼがあります。あまりに広大でその害も想像が付きません。京都府は森を守ろうをスローガンにしていると思います。私達の大切な自然を破壊しないで下さい。お願いします。</p>	<p>私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。</p> <p>本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。</p> <p>本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20 年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約 10,000 世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約 8,000 世帯に相当します。</p> <p>このプロジェクトから生まれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。（現在、南山城村村民税約 1.2 億円に対し、本発電所は 1 億円程度（初年度）の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約 25%が増収となる見込みです。）太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。</p> <p>私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。</p> <p>これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようにしたいと考えています。</p> <p>本造成計画は、砂防法及び林地開発許可等の技術基準に基づくと共に、更に宅地造成マニュアルを準用し設計しており、各法・許認可が求める技術基準に基づいて設計しています。</p> <p>特に西工区の谷盛土部分は、技術水準以上の地下防災設備を設置することで、更なる防災上の安定性を追及しています。具体的には、布団籠堰堤の設置数や暗渠管の排水能力、仮設沈砂池の容量において技術水準以上のものを設置しています。擁壁等は、構造計算や地盤調査に基づき必要に応じて地盤改良工法等を用い、構造物の安定化を図ります。</p>

防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法（河川協議）は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。

除草は、除草剤を使用せず、人力を予定しています。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<ul style="list-style-type: none"> ・メガソーラーをすることのメリットが1つもない。 ・動物の住処を潰したら、民家の進入による被害も今より増える。さらに線路にとびだして電車が止まるなど、村人以外の迷惑にもつながる。 ・南山城村の唯一の魅力である自然を潰すことは、南山城村そのものを潰すことにもなる。 ・空気が綺麗で災害も無い、それだけでも他の地域には無い贅沢だと思います。それを潰す事は、住民のことを全く考えていない証拠です。 	<p>私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。</p> <p>本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。</p> <p>本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約8,000世帯に相当します。</p> <p>このプロジェクトから生まれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。（現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度（初年度）の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。）太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。</p> <p>私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。</p> <p>これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようにしたいと考えています。</p> <p>現地調査でシカ、イノシシなどの害獣を確認（フィールドサイン、目撃）していますが、その確認状況から当該地域での生息数はあまり多くないものと推測されます。一般に、シカ、イノシシの行動範囲は3～5km四方の広範囲に及ぶとされているため、当該地域でみると背後に連なる丘陵地を包含する広い範囲を移動していることとなります。したがって、事業の実施によって、周辺のシカ、イノシシなどの害獣の生息数が増え、現況以上に山林や農作物に被害を与える可能性は低いものと考えています。</p>

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・私は、元は\squareに住んでいました。\squareから、今の京都府南山城村に住みながら、\squareをしています。さて、この村にメガソーラー（何で？）南山城村には自然しかないのです。その自然を、なくしたら、あと何もありません。京都府で、たった1つの村、自然の村、自然は大切です。動物も人間同じです。すべてに命があります。どうか、お願いします。南山城村の自然を破壊しないで下さい。自然の村、それが京都府の村、南山城、どうかお願いします。人間も動物も同じ命があります。</p>	<p>私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。</p> <p>本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。</p> <p>本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約8,000世帯に相当します。</p> <p>このプロジェクトから生まれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。（現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度（初年度）の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。）太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。</p> <p>私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。</p> <p>これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようにしたいと考えています。</p>

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・太陽光発電は自然エネルギーで悪くないが、しかし、そもそも問題は幼稚園や小学校、中学校、ニュータウンがあり、こんな場所になぜ森林を破壊してまでメガソーラー建設をしなければならないのか。開発面積が余りにも巨大過ぎます。それによって気温上昇や反射光等色々な問題が生じてきます。こんなに私達が悩んでいるのに村長は村民の声も聞かず説明会にも出ません。緑豊かな山々は私達を癒してくれます。毎年春になるとウグイスの鳴き声が聞こえます。その時、とても幸せを感じるのです。大切な森林を壊さないで下さい。メガソーラー建設やめてください。</p>	<p>私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。</p> <p>本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。</p> <p>計画地と小学校等とは、山や谷を挟みつつ、概ね 300m という位置関係にあります。月ヶ瀬ニュータウンとは山、国道を挟み約 300m の位置関係にあります。</p> <p>同様の事例として、近郊の伊賀市では、ニュータウン内に 15MW の大規模太陽光発電所があり、周囲には、住宅地、小学校、保育園、高齢者施設等があります。</p> <p>また、住宅、商業施設、健康・福祉・教育施設等、コミュニティーソーラー等が整備され、約 1000 世帯の住宅には太陽光パネルが設置され、持続可能なエネルギーの取組を行っているニュータウンもあり、政府より高い評価を得ています。</p> <p>全国多くの自治体が、小学校等公共施設の屋根を太陽光発電事業者に貸し出し、屋上や屋根で太陽光発電が行われ、環境へ貢献が図られると共に、エネルギーに関する環境教育が進んでいます。</p> <p>予め自主環境影響評価をおこない、できる限り環境への負荷が低減できるような事業計画に努めております。</p> <p>自主環境影響評価では、京都府の技術指針に準じつつ、更に本事業特有の環境影響評価項目を追加することで、より地域の実情に即した環境影響評価としています。</p> <p>実施にあたっては、専門家や京都府の指導を仰ぎながら、景観や騒音等、周辺への影響を調査、予測・評価し必要な対策を検討してきました。また、四季を通じた生物調査をおこない、重要な動植物等の保全措置を行う予定です。</p> <p>事業説明会等では、自主環境影響評価（中間報告）を元に、その評価結果を説明してきました。最終報告書は、京都府のご確認を頂いた後に、南山城村役場で閲覧できるようにする予定です。</p> <p>基本的に、使用するソーラーパネルは反射防止加工がされており、また太陽光の一部を電力に変換するため、白い屋根や建物等と比べると反射光（可視光域だけではなく、全周波数帯の光を含みます。）は少なくなります。一般に、太陽光はまず地面を温め、その温められた地面から放射される熱が大気を温めます。その地面から放射される熱は土地の被覆状況の違い（裸地、アスファルト、草地など）によって異なります。本計画においては、森林であった土地が裸地+ソーラーパネルに変わることによる影響が大きいと想定されるため、土地の被覆状況について言及しています。科学的知見が少ないため定量的な予測ができませんが、太陽光をほとんど反射することなく蓄</p>

熱して周辺温度を上昇させる駐車場（アスファルト）などと比べると影響は小さいものと考えています。

ソーラーパネルからの反射光による影響については、最も影響が出る時期（夏至の日）の反射光が発生する可能性のある時間帯（日の出、日の入）において、反射光の到達する範囲を予測しました。その結果、ソーラーパネルからの反射光は、事業実計画地周辺の住宅等には到達しないことを確認しています。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・メガソーラー大反対です。 どうしてこの村でなければならないのですか。自然を求めて、この村に住む事にしたのに残念です。山に何が出来るのか、関係ありません。とにかく森を失いたくないのです。不便な面もありますが、空気のよい星空のきれいなこの村を大切にしてください。どうか、よろしくお願ひ致します。 メガソーラーを作らないで下さい。</p>	<p>私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。</p> <p>本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。</p> <p>本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約8,000世帯に相当します。</p> <p>このプロジェクトから生まれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。（現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度（初年度）の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。）太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。</p> <p>私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。</p> <p>これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようにしたいと考えています。</p>

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・原発反対のための太陽光発電だった筈なのに、いつの間にか地域の緑や景観を無視した市場主義に毒されたやり方で進められようとしています。怒りしかありません。</p>	<p>私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。</p> <p>本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。</p> <p>私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。</p> <p>これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようにしたいと考えています。</p>

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・京都府では森林税を徴収して森を守る大切さをうたっています。「森の京都」を全国に発信しています。南山城は府下唯一の村で自然が豊かで村のよさがいっぱいつまっています。今、開発されようとしている行為は京都の森を破壊する行為です。どうしてメガソーラー開発が南山城村なののでしょうか。又、電磁波の人体影響について、定説がある訳でもなく、不明点が多いにもかかわらず安全であるという説明では信用できません。問題がおきるまでほっておくという姿勢が感じられます。</p>	<p>私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。</p> <p>本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。</p> <p>本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約8,000世帯に相当します。</p> <p>このプロジェクトから生まれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。（現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度（初年度）の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。）太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。</p> <p>私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。</p> <p>これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようにしたいと考えています。</p> <p>パワーコンディショナーから発生する交流磁界は、出力に依存し、電流が大きくなれば交流磁界の大きさも大きくなります。そこで、本事業で設置予定のパワーコンディショナーと同等クラスのパワーコンディショナーを設置している類似施設（665kW×2台）における交流磁界の実測を行いました。その結果、最大実測値は60.59μT（0.2m距離）であり、そこから約35m離れた発電所敷地境界では0.732μT（最大実測値）と大きく減衰していました。この数値は、現在の南山城小学校の周辺における0.810μT（最大実測値）と同等レベルであることから、パワーコンディショナーから発生する磁界は、距離が離れると大きく減衰し、30m程度離れた場所ではその影響がほとんどなくなるものと推測されます。</p>

さらに、本事業では、事業計画地周辺の既存の山地に加え、事業計画地の外周部に残置森林や造成森林、管理用道路等を配置する計画としており、太陽光発電システムと事業計画地周辺の住居等とは数十 m～数百 m 程度の離隔を設ける計画としています。したがって、事業計画地周辺に電磁界による影響を及ぼすおそれはないものと考えています。

なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・会社の方は、南山城村に住まいを持ち、自然を相手に暮らす人たちではありません。だから自然のいいところを知らないのだと思います。私達は将来の子供、孫達に、そして今日の私たちの生活（生命）を守るために、無責任な決断はできません。パネルはいらない。工事はいらない。村の宝である草木がなくなるのです。保育園、小学校、民家のあるところになぜメガソーラー建設をしようとされておられるのでしょうか。会社の考えを説明して下さい。</p> <p>・世界の子供たちが直面している問題に取り組んでいるユニセフでは、1994「子ども権利条約」に基づいて、子供の教育目標に「自然環境の尊重を育成すること」がうたわれています。近代生活の仕様が、自然と人間を引き離しがちになることを反省し、次の世代に自然を理解するための教育を権利として保障することと締結、日本政府にも、子ども最優先が実現するよう義務づけられています。</p> <p>私は、元保育士で〇保育園に長年勤めてきました。乳幼児期の人格形成を過ごす大切な場として、保育園、小学校の子供たちに、南山城村の自然豊かな環境を守っていきたくと強く願っています。村の保育園は四方を山に囲まれた小高い丘の上という心地よい自然環境の中にあり、統合保育園として、村中の子供たちは、ここに通い、起きて活動している時間のほとんど（長い子は保育園で6年間、小学校で6年間、合計12年間）をここで過ごしているわけですから、子供たちには、身体を伸びやかに出来る、戸外を保障し、五感を開き、さわやかな感覚を味合わせてあげたいと思うところでは、最高の保育環境であります。</p> <p>保育園の庭からは山並みが見渡せます。かつての子供たちのある日の出来事を、子供たちの育つを示すエピソードとして書かせて頂きます。</p> <p>子供たちと夢中になって、泥団子をつくっていたとき、ふっと顔を見上げた子供が向かいの山並みを指差して「あっ、発見、発見せんせー、お山が赤いよ」と教えてくれました。紅葉の山に夕陽が照らっていて美しい景色でした。このように自然の美しさを、美しいと感じられる子供の言葉に感動しました。大切なのは、山の自然であり、自然の恵みを受けて村の子供は育っているということです。京都府唯一の村に住み、騒音と排気ガスのない草地の道を歩き、その心地よさが体いっぱい伝わる村の生活は大人だって、とても癒されます。それが広大に敷き詰められたメガソーラーがビッシリであったら、どうでしょうか。それでも12年間も通わなければならない親の不安は計り知れません。南山城村の未来を担う子供たちのために、安全・安心な環境は守られるべきです。説明会では、安全であると繰り返されていますが、いろいろな悪害が予想されます。どうか計画を中止してください。</p> <p>何百万年という歳月をかけて育まれてきた自然は村の宝です。春夏秋冬、1年を通じて保育園の子供たちは天気の良い日は毎日のように散歩にでかけます。自然の中には子供たちの成長発達にとって大切な宝物がいっぱいつまっています。メガソーラー建設予定地の真ん中にある小径はいつもの散歩コースです。ここに30万枚もの想像を絶する数の太陽光パネルを持ち込まれることを考えると恐ろしくなります。保育園に子供を通わせているお母さんからは「共働きのため休日は買い物などにつぶれてしまい、なかなか散歩まで連れて行けない。だから、保育園の散歩は、親としてとても</p>	<p>私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。</p> <p>本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。</p> <p>本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約8,000世帯に相当します。</p> <p>このプロジェクトから生まれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。（現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度（初年度）の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。）太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。</p> <p>私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。</p> <p>これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるように考えています。</p> <p>計画地と小学校等とは、山や谷を挟みつつ、概ね300mという位置関係にあります。同様の事例として、近郊の伊賀市では、ニュータウン内に15MWの大規模太陽光発電所があり、周囲には、住宅地、小学校、保育園、高齢者施設等があります。</p> <p>また、住宅、商業施設、健康・福祉・教育施設等、コミュニティーソーラー等が整備され、約1000世帯の住宅には太陽光パネルが設置され、持続可能なエネルギーの取組を行っているニュータウンもあり、政府より高い評価を得ています。</p> <p>全国多くの自治体が、小学校等公共施設の屋根を太陽光発電業者に貸し出し、屋上や屋根で太陽光発電が行われ、環境へ貢献が図られると共に、エネルギーに関する環境教育が進んでいます。</p>

嬉しい」とよく言われました。保育園の周りの身近な自然は、生きた草花、小動物だけでなく、子供たちの興味や関心を引き起こしてくれるもの、だから南山城村の保育園は自慢なのです。お伝えしたいことは、子供たちの成長を助けるために、自然のあることをおろそかにしたり、見逃したりしては、ならないということです。メガソーラー建設に反対すること、大人として未来の子供たちを守ることなのです。メガソーラー建設に強く反対します。

・「地震・山地災害など、大災害が発生した場合でもCdTe太陽光発電システムの大災害時の環境リスクはかなり小さいと考えられる」更に、日常行われている監視等により、災害時に破損された太陽光モジュールに、早急に対応することによりCdTe太陽光システムの環境リスクはさらに低減されるものとする」と説明されています。本当にそうでしょうか？全国的にさまざまな問題が生じています。今はまだ、ほとんどの太陽光モジュールの毒性について一般のマスコミでは報じられていないので知らない人々が多いのです。いずれ問題化されるものであると知りました。30万枚ものモジュール問題が起きてからでは取り返しがつかないから不安なのです。この場所にこれ程大規模な計画が保育園、小学校から200mや300m距離であるゆえに心配なのです。説明会に参加して、会社側の誠実さが伝わってこないことがなにより不安です。私達の生活に影響があるのに、知らない間に、しっかりと説明も受けないまま、すすめられているようで不安です。

本計画は、景観や騒音等、自主環境影響評価で検証の結果、南山城小学校等へ著しい影響を及ぼすものではありません。

南山城小学校との協議では、交通安全に十分配慮し、通学時間やスクールバスの運行ルート等に配慮し、工事着手前に十分に調整することとしています。工事中の交通安全、騒音・粉塵対策等、適切に実施します。

景観への配慮として、計画地外周部に残置・造成森林を配置し、外周部から太陽光パネルが直接視認されることを極力低減する計画としています。

特に国道163号線南部に存する月ヶ瀬ニュータウンからの景観に配慮するため、開発区域を変更し、西工区を北側へ大きくセットバックし、且つ、国道163号線からの進入路を取りやめることで月ヶ瀬ニュータウンの正面の山を残すことが可能となり、月ヶ瀬ニュータウンからの景観への影響が一層低減しています。また計画地盤高や造成森林位置を調整し、周囲からの景観への影響の低減を図っています。そして、造成森林においては、植樹を工夫することで魅力ある景観の創出を図っています。

開発後の景観は、フォトモンタージュを作成し、周辺生活環境に著しい影響を与えていないことを確認しています。また、説明会では住民の方より、私どもの資料以上に視認できるところがあるとのことがあり、住民の方々と一緒に追加調査をおこないました。南山城小学校グラウンドや月ヶ瀬ニュータウンの高所等のフォトモンタージュにおいても、やはり周辺生活環境に著しい影響を与えていないことを確認しています。

詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。

本事業では、建設完了後、ファーストソーラージャパンが運営・保守管理をおこなう予定です。ファーストソーラーは、太陽光発電所の運営・保守管理の豊富な経験を有しており、現在、世界で約5,400MW、国内では約100MWを受託しています。ファーストソーラーは効率的かつ責任のあるかたちで太陽光発電所を運営・維持することが重要だと考えており、太陽光発電所をリアルタイムに監視するために、専門のスタッフチームが東京のオペレーションセンターに駐在しています。また、保守管理をおこなうため、専任の電気主任技術者や保安スタッフチームが現場管理事務所に駐在する予定です。24時間週7日の監視体制に加え、毎月保守点検が実施されます。また、緊急時は、保守サービスチームが2時間以内にかけつける体制を整えます。

ファースト・ソーラーの薄膜太陽光発電技術は、安全で高い信頼性の性能実績があります。ファースト・ソーラーの太陽光パネルは、破損、火災、洪水、雹（ひょう）時の安全性について試験を行っており、ISO、IEC、TÜV、米国VDE、ULおよびJETを含む世界中の第三者試験機関によってその安全性と品質基準が認定されています。

（東京大学、横浜国立大学を含む）主要な国際機関の研究者40人以上によって、ファースト・ソーラーの太陽光発電パネルは、通常の使用、予見可能な事故時、耐用年数を経た後のリサイクルと廃棄の段階において、人間の健康や環境に対して安全であることが確認されています。

<p>・高知県土佐清水市緑ヶ丘がメガソーラーのために削られた山から泥が海に流れ、海藻に泥がつき、港のいけすのさばも全滅、除草剤を使っていたためと報じられています。南山城村でも、木津川が流れています。下流では漁業、飲料水にもなっています。説明会では、除草剤は使用しないとありましたが、除草剤を使用しないで管理できるのでしょうか。そうすれば、どのような除草をされるのでしょうか。除草剤も使用しないことを再度明記してください。管理方法を具体的に教えてください。</p> <p>・暴雨や竜巻、火災、洪水、雷などによってパネル破損によるCdTeの漏出はないとの説明でしたが、群馬県では突風により一瞬にしてパネル2000枚が離れてぐちゃぐちゃ、自然災害で太陽光パネルはあっという間にゴミになったという報道がありました。日本列島は、台風の通り道、十分想定しなければならないと思います。パネルは突風に弱いといわれています。問題が起きたときにどうするのかまで、具体的な会社の考えを教えてください。</p>	<p>ファースト・ソーラーの太陽光パネルは、世界中で使用が認められており、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、米国、カナダ、オーストラリア、タイ、および他の多くの国で設置されています。世界30ヶ国以上、11,000件以上のプロジェクトに対し、13,500MWの設置実績があります。</p> <p>仮に埋立処分を行った場合においても、環境基準上問題がないことが確認されています。</p> <p>除草は、除草剤を使用せず、人力を予定しています。</p> <p>本発電所の詳細設計は、大規模太陽光発電所の実績を有し技術力を有するEPCが設計を行い、ファーストソーラー・ジャパンがEPCのマネージメントを行います。</p> <p>発電所は、関係する国際、国内、地域の規格及び基準に従って設計され、大規模太陽光発電所として、十分な機能・品質・安全性を確保します。設計では、風速、積雪等を含め強度や構造計算を行います。そのことにより、太陽光パネルの飛散、架台の損壊等を防ぎます。</p> <p>更に、本発電所は、電気事業法に定める特別高圧発電所（出力2MW以上）であり、法の定めにより経済産業省産業保安監督部へ工事計画届出書の提出義務があります。工事計画届では、設計内容に関し、電気的な分野のみならず、構造計算他、厳格な審査を受けます。その審査に合格して、はじめて発電設備の工事に着手できます。発電設備工事完了後、使用前自主検査を実施し、経済産業省産業保安監督部の検査を受けます。</p> <p>経済産業省（所管庁）が、近年の事故事例を分析しその内容を公表しています。経済産業省新エネルギー発電設備事故対応・構造WGによると、事業用太陽光発電設備による重大事故（感電事故や500kw以上の設備破壊等）の報告は僅少です。他方、昨今の自然災害に伴い、パネルの飛散、架台倒壊、設備水没等、公衆安全に影響を与える重大事故が発生しています。特に事故報告対象外の小規模設備で倒壊事故が顕在化しています。</p> <p>追跡調査の結果、工事計画・使用前安全管理検査の対象となった2MW以上の設備では、構造強度に起因する重大な損壊は発生していません。そのことから、検査対象外の小規模な発電所が、強度計算を怠る等、専門性や経験の不足する事業者や業者が設置したこと等に起因すると考えられています。</p> <p>私どもの発電所は、法的に諸官庁の検査対象であり、適切な設計・強度計算等がおこなわれていることが確認されます。</p> <p>事故等が生じたときは、事態の收拾を図り、必要な措置を講じます。</p>
---	--

・会社側は「予定地の景観に違和感はない」と説明されていますが、同じ場所であっても視点を少しずらしただけで、パネルが見えることが、住民による写真で明らかになりました。会社は間違いであったことを認め、申請の変更をしてください。大切なことですので、改めて京都府へ訂正と説明を行ってください。

・電磁波低周波も基準値内で「問題ない」と強行を宣言されました。WHOの小児白血病のリスク評価結果、小児白血病以外のリスク結果も発表されています。日本においては電磁波問題にふれることはタブーとされるようですが、電磁波被爆によって、おかしな発症する健康影響に関する研究の中で、小児白血病について少しづつ明らかにされつつあります。知らされない電磁波の恐怖も、知ることから防ぐことも出来ると思います。開発前の今のうちこそ、ガウスメーターを各家庭に配布してください。電磁問題の一番の武器はガウスメーターです。

・メガソーラー建設が、なぜ南山城村なのでしょう。なぜ、保育園、小学校、民家の近くなのでしょう。なぜ、山林を伐採してまで開発しようとするのでしょうか。

・メガソーラーパネルは草木や森林より明らかに光や熱を吸収しないので、大面積の場合は影響が大きいです。パネル上層部は反射光により照り返しは予想されます。自然を壊してまで行う事業ではありません。自分たちにおきかえて考えてください。

景観の予測ポイントについては、地域の景観特性の変化の程度及び代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度を把握することを目的とし、不特定多数の方が利用される場所（駅、学校等の公共施設、展望台など）を中心に選定しています。ただし、ご指摘のご要望を踏まえまして、地元住民の方の立ち合いのもと景観予測ポイントを追加し、フォトモンタージュを作成しました。その結果、南山城小学校グラウンドや月ヶ瀬ニュータウンの高所等景観に著しい違和感を与えることはないものと判断しています。なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。

ガウスメーターを全戸に配布することは対応いたしかねます。しかしながら、地区へお渡しすることは検討できます。区長等と相談してすすめたいと考えます。

冒頭と同様の見解です。

基本的に、使用するソーラーパネルは反射防止加工がされており、また太陽光の一部を電力に変換するため、白い屋根や建物等と比べると反射光（可視光域だけではなく、全周波数帯の光を含みます。）は少なくなります。一般に、太陽光はまず地面を温め、その温められた地面から放射される熱が大気を温めます。その地面から放射される熱は土地の被覆状況の違い（裸地、アスファルト、草地など）によって異なります。本計画においては、森林であった土地が裸地+ソーラーパネルに変わることによる影響が大きいと想定されるため、土地の被覆状況について言及しています。科学的知見が少ないため定量的な予測ができませんが、太陽光をほとんど反射することなく蓄熱して周辺温度を上昇させる駐車場（アスファルト）などと比べると影響は小さいものと考えています。

太陽の方位が東（90°）または西（270°）より南側で、かつ仰角を0°（最も反射光の角度が低くなる）とした場合、北側への反射光は水平より30°の角度となります。

その場合、事業実施区域から500m離れた場所ではパネル高さから約290m以上の高さに反射光が到達することとなり、建物はもちろん、道路も存在しません。

また、太陽の方位が東（90°）または西（270°）より北側にある場合は、自主環境影響評価におけるシミュレーションの結果、住宅等への影響はないものと予測しております。

・会社は、安全として強行しようとしています。自然災害はどんな形でやってくるかわかりません。南山城村は砂防指定地です。昭和28年の大水害に見舞われ恐ろしい記録も残されています。未来の子どもたちに村の美しい風景を受け渡すことができました。想像以上に村の自然を多くの人に愛されています。メガソーラー建設を強く訴えます。

本造成計画は、砂防法及び林地開発許可等の技術基準に基づくと共に、更に宅地造成マニュアルを準用し設計しており、各法・許認可が求める技術基準に基づいて設計しています。

特に西工区の谷盛土部分は、技術水準以上の地下防災設備を設置することで、更なる防災上の安定性を追及しています。具体的には、布団籠堰堤の設置数や暗渠管の排水能力、仮設沈砂池の容量において技術水準以上のものを設置しています。擁壁等は、構造計算や地盤調査に基づき必要に応じて地盤改良工法等を用い、構造物の安定化を図ります。

防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法（河川協議）は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・次の世代のために本当に必要なものはなんですか。自然破壊ですか。森林を守るために条例新設されたのですね。災害時開発が原因でひどくなれば誰が責任を取るのですか。</p> <p>以上、目先の事を考えず、先を見た京都府にしてほしいと思う。</p>	<p>私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。</p> <p>本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。</p> <p>本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約8,000世帯に相当します。</p> <p>このプロジェクトから生まれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。（現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度（初年度）の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。）太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。</p> <p>私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。</p> <p>これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようにしたいと考えています。</p>

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・ファーストソーラー社のソーラーパネルには強い毒性のテルル化カドミウムを使用されているため、日本では敬遠されている。安全性を説明されているが事故があったときはどうするのかというところまで回答されていない。不安を持つ住民は多い。見解に期待する。</p> <p>・パネルを1枚でも多く設置するため砂子田川の流れを替えるとい説明されるが、流量計算の説明が充分ではない。又近くには活断層が通っている。現在、各地で想定外といわれる大きな災害が発生している。この想定外の地震、大雨、土石流が発生し、毒物で作られたソーラーパネルが破壊し木津川に流れてしまうと、どうなるか恐ろしい事です。京都府で唯一の村を壊すことをするのか、なぜ、京都府は、この小さな村に住む住民を守ろうとしないのか、悲しくなる。これが政治なのか。見解に期待します。</p>	<p>ファースト・ソーラーの薄膜太陽光発電技術は、安全で高い信頼性の性能実績があります。ファースト・ソーラーの太陽光パネルは、破損、火災、洪水、雹（ひょう）時の安全性について試験を行っており、ISO、IEC、TÜV、米国 VDE、UL および JET を含む世界中の第三者試験機関によってその安全性と品質基準が認定されています。</p> <p>（東京大学、横浜国立大学を含む）主要な国際機関の研究者 40 人以上によって、ファースト・ソーラーの太陽光発電パネルは、通常の使用、予見可能な事故時、耐用年数を経た後のリサイクルと廃棄の段階において、人間の健康や環境に対して安全であることが確認されています。</p> <p>ファースト・ソーラーの太陽光パネルは、世界中で使用が認められており、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、米国、カナダ、オーストラリア、タイ、および他の多くの国で設置されています。世界 30 ヶ国以上、11,000 件以上のプロジェクトに対し、13,500MW の設置実績があります。</p> <p>事故等が生じたときは、事態の収拾を図り、必要な措置を講じます。</p> <p>まず、パネルを一枚でも多く設置するため砂子田川を付け替えるという説明は行っていません。</p> <p>上流部の流域面積 28.06ha、流出係数 0.7、降雨強度 112.76ha/hr、の雨水量は 6.8m³/s です。（合理式に基づく）</p> <p>それに対する水路（W2.0/1.9×2.0）の 余裕高 300mm、勾配 4.5‰としたときの流下能力は 7.0m³/s です。（マニング式に基づく）</p> <p>流下能力>雨水量となります。</p> <p>本計画では、周辺河川より 12m 以上高所に発電設備（太陽光パネル）が設置される計画であり、周辺河川の洪水、氾濫等の影響を容易に受ける環境にありません。よって、ご指摘のような状況が容易に起こりうるものではないと考えています。</p> <p>いずれにしろ、事故等発生したときは、事態の収拾を図り、適切な措置を講じます。</p>

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・撤去時には現状復帰を話されているが、保険契約、供託金等の具体策がなされていない。</p> <p>・自然林伐採による環境（生態系も含）への影響調査が不十分に思われる。伐採による保水力の低下は、調整池、用水路等に対応出来るとの説明が具体性に欠ける。表土の荒れ防止の定期的な保守・整備の説明がない。</p> <p>・放流水の水質汚濁はないとの説明を受けたが、調整池の流水、谷を埋めた浸透水、地表面水等の検査項目の説明がなく、河川でのBDDについて簡単な説明のみで、自然水だから無害との回答では、到底納得できるものではない。</p> <p>・説明会開催に対して、満足な返事が出来ず、不誠実が目立ち、信頼できない。</p> <p>・メガソーラーの必要性、どうして南山城村なのか、どうしてこれ程の規模なのか、自然破壊とのバランスはどうなるのか、稼働期間の保守、保全（設備メンテナンス、環境含む）は確実性、終了後の現状復帰計画を再度検討の上、誠意ある対応をお願いしたい。</p>	<p>本事業終了時は、発電設備を撤去します。（改変した地形は、そのままです。）撤去・植林計画の詳細は、撤去時期に関係者と協議の上、決定します。その費用は、事業計画に適切に見込んでいます。</p> <p>私どもは、南山城村へ事業計画を提出すること、南山城村と協定を締結すること、協定に撤去を約定すること等を考えています。これらにより、皆様方がご安心いただけるようにしたいと考えています。</p> <p>事業者は、地権者に対し撤去義務を有しています。また、敷金等により保全措置が図られています。</p> <p>行政への供託や預託等は、対応する制度がありませんでした。</p> <p>環境調査は、京都府の技術指針に基づき実施しています。</p> <p>防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法（河川協議）は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。</p> <p>表土流出対策ですが、表土の流出は斜面地において発生するため、斜面地では造成森林では植林を、造成緑地では植生吹きつけを行い、表土流出を防止する計画です。</p> <p>計画地の排水は、中谷川、殿田川を経て木津川へ流れます。本計画では、十分な濁水対策を計画しています。本計画では、農薬や除草剤等有害物質を使用しないことから、雨水のみが排水されます。行政や木津川漁業組合等へ説明の上、協議を進めています。</p> <p>説明会資料やその内容は、事業概要、造成計画、環境影響評価、発電所の運営等を網羅しています。特に造成計画等や環境影響評価結果等に重点をおいています。</p> <p>説明会では1時間30分程かけ、事業内容を説明してきました。説明不足や資料不足、ご質問等あれば、私どもへお問い合わせ願います。</p> <p>私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。</p> <p>本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。</p>

	<p>本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約8,000世帯に相当します。</p> <p>このプロジェクトから生まれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。（現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度（初年度）の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。）太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。</p> <p>私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。</p> <p>これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるように考えています。</p> <p>私どもは、自身の貴重な資産であり収益の源泉である発電所を保守することは当然のことであり、保守は法の下においても求められていますので、確実に実施されます。</p> <p>本事業では、建設完了後、ファーストソーラージャパンが運営・保守管理をおこなう予定です。ファーストソーラーは、太陽光発電所の運営・保守管理の豊富な経験を有しており、現在、世界で約5,400MW、国内では約100MWを受託しています。ファーストソーラーは効率的かつ責任のあるかたちで太陽光発電所を運営・維持することが重要だと考えており、太陽光発電所をリアルタイムに監視するために、専門のスタッフチームが東京のオペレーションセンターに駐在しています。また、保守管理をおこなうため、専任の電気主任技術者や保安スタッフチームが現場管理事務所に駐在する予定です。24時間週7日の監視体制に加え、毎月保守点検が実施されます。また、緊急時は、保守サービスチームが2時間以内にかけてつける体制を整えます。</p> <p>本事業終了時は、発電設備を撤去します。（改変した地形は、そのままです。）撤去・植林計画の詳細は、撤去時期に関係者と協議の上、決定します。その費用は、事業計画に適切に見込んでいます。</p>
--	---

私どもは、南山城村へ事業計画を提出すること、南山城村と協定を締結すること、協定に撤去を約定すること等を考えています。これらにより、皆様方がご安心いただけるようにしたいと考えています。

事業者は、地権者に対し撤去義務を有しています。また、敷金等により保全措置が図られています。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・豊かな自然、山々の木々を根こそぎ取り去ってまでのメガソーラー設置は理解不能です。</p> <p>・山々の地下では水の流れも変化するであろうし土砂も流出し崩れることでしょう。</p> <p>・他地域より涼しいので、この村に移り住んできたのに、メガソーラーの反射熱は今住んでいる場所にも及ぶのではないかと心配</p>	<p>私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。</p> <p>本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。</p> <p>当該区域は砂防指定地ですので、砂防法等の関係法令に従って土砂崩れ対策を施します。</p> <p>とりわけ砂子田川を埋設する箇所においては、住宅団地と同等以上の防災対策を施します。具体的には、谷底堆積物の地盤改良、地下暗渠の敷設・斜面段切工・高さ5mのふとん籠堰堤・高さ30cm単位での盛土転圧・レベル2地震動に対応した擁壁・安定勾配での法面整形・法面排水工・法面小段・防災小堤・法面植生といったものです。これらの技術は、「宅地防災マニュアル」に則ったものです。「宅地防災マニュアル」は、長年の宅地造成の技術と経験が蓄積されてまとめられたものです。私どもは本書に基づいた適切な施工を行います。</p> <p>防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法（河川協議）は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。</p> <p>基本的に、使用するソーラーパネルは反射防止加工がされており、また太陽光の一部を電力に変換するため、白い屋根や建物等と比べると反射光（可視光域だけではなく、全周波数帯の光を含みます。）は少なくなります。一般に、太陽光はまず地面を温め、その温められた地面から放射される熱が大気を温めます。その地面から放射される熱は土地の被覆状況の違い（裸地、アスファルト、草地など）によって異なります。本計画においては、森林であった土地が裸地+ソーラーパネルに変わることによる影響が大きいと想定されるため、土地の被覆状況について言及しています。科学的知見が少ないため定量的な予測ができませんが、太陽光をほとんど反射することなく蓄熱して周辺温度を上昇させる駐車場（アスファルト）などと比べると影響は小さいものと考えています。</p> <p>ソーラーパネルからの反射光による影響については、最も影響が出る時期（夏至の日）の反射光が発生する可能性のある時間帯（日の出、日の入）において、反射光の到達する範囲を予測しました。その結果、ソーラーパネルからの反射光は、事業実計画地周辺の住宅等には到達しないことを確認しています。</p>

・山村だから何をやってもいいと軽視されている事を感じます。

私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な生物がいる自然を破壊するメガソーラーは必要ありません。 ・メガソーラーの建設による悪影響はあっても、良い影響があるとは思えません。 (全ての事に対して) 	<p>私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。</p> <p>本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。</p> <p>本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約8,000世帯に相当します。</p> <p>このプロジェクトから生まれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。(現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度(初年度)の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。)太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。</p> <p>私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。</p> <p>これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようにしたいと考えています。</p>

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・府や村との協議について、住民へその都度の説明をすべきである。</p> <p>① 敷地内の水路・村道は村が管理し、村民の生活に直結している。現在の状況の改変がどのように影響するのかもっと検証し、住民に説明すべきだ。自分たちの都合のいいような一方的な説明では納得ができない。</p> <p>② 府や村との協議がどのようになっているのか明らかにすべきだ。計画は一つ一つ住民の合意を得ながら進めるべきであり、このような状態で全容が明らかでないのに開発をすすめるべきではない。</p> <p>③ 当初、三重県側の開発と同時に進めるといいながら、全く三重県には何も伝えていない。両府県の計画を同時的に明らかにし、理解が得られるようすべきだ。</p> <p>④ 林地開発・砂防・電気事業・送電計画・環境アセス・20年後の撤去・工事中の担保・営業中の安全保障担保・域外への迷惑担保など住民が納得できる計画を見せるべき。</p>	<p>南山城村へは開発検討願いを提出し、協議をすすめています。水路や里道の付け替え、払い下げ等は所定の協議、手続きを経て行います。工事計画等ある一定の段階で必要に応じて地元へ説明を行う予定です。</p> <p>京都府山城南土木事務所と砂防法に関し技術的な指導を受けながらすすめています。京都府森づくり推進課と林地開発許可及び関連条例に関し指導をうけながら所定の手続きをすすめています。京都府環境管理課及び自然環境保全課と自主環境影響評価について、ご指導を受けながらすすめています。</p> <p>三重サイトの配置計画は説明会資料のとおりです。各種調査等もすすめています。今後、伊賀市にて地元説明会等を開催する予定です。</p> <p>林地開発や砂防については、土地利用計画や造成計画に関し、ご説明してきました。</p> <p>本造成計画は、砂防法及び林地開発許可等の技術基準に基づくと共に、更に宅地完成マニュアルを準用し設計しており、各法・許認可が求める技術基準に基づいた設計としています。</p> <p>特に西工区の谷盛土部分は、技術水準以上の地下防災設備を設置することで、更なる防災上の安定性を追及しています。具体的には、布団籠堰堤の設置数や暗渠管の排水能力、仮設沈砂池の容量において技術水準以上のものを設置しています。擁壁等は、構造計算や地盤調査に基づき必要に応じて地盤改良工法等を用い、構造物の安定化を図ります。</p> <p>防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法（河川協議）は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。</p> <p>送電ルートは、以下を計画し、協議をすすめています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都サイト（西工区）～（東工区）：本計画で拡幅する道へ地中敷設（22KV） ・京都サイト（東工区）～三重サイト：中谷川を架空線（22KV）で横断 ・三重サイト～変電所（伊賀市大野木）：国道163号線へ地中埋設（22KV）、中部電力鉄塔へ接続 <p>今回、拡幅道路への埋設を懸念する、ご意見もありましたので、東工区と西工区間は、最短ルートを架空線に対応する等、他のルートの可能性も検討します。</p>

<p>⑤ 林地開発手続き条例」だけでなく全ての問題が解決するまで開発をすすめるべきではない。</p> <p>・日常点検は誰がやるのか。電気主任技術者は常時何人いるのか。事故・災害時に対処できるだけの人員が確保できるのか。現地での対応体制が確立しているのか等々、営業の詳細が少しも具体的に説明されていない。東京にある会社が、本当に住民の安全を保障した経営ができるのか疑問である。</p>	<p>自主環境影響評価では、京都府の技術指針に準じつつ、更に本事業特有の環境影響評価項目を追加することで、より地域の実情に即した環境影響評価としています。</p> <p>実施にあたっては、専門家や京都府の指導を仰ぎながら、景観や騒音等、周辺への影響を調査、予測・評価し必要な対策を検討してきました。また、四季を通じた生物調査をおこない、重要な動植物等の保全措置を行う予定です。</p> <p>事業説明会等では、自主環境影響評価（中間報告）を元に、その評価結果を説明してきました。最終報告書は、京都府のご確認を頂いた後に、南山城村役場で閲覧できるようにする予定です。</p> <p>本事業終了時は、発電設備を撤去します。（改変した地形は、そのままです。）撤去・植林計画の詳細は、撤去時期に関係者と協議の上、決定します。</p> <p>事業計画では、撤去費用を適切に見込んでおり、南山城村へ事業計画を提出し確認いただくつもりです。また、南山城村との協定に撤去を約定する等により、皆様方がご安心いただけるようにしたいと考えています。</p> <p>事業者は、地権者に対し撤去義務を有しています。また、敷金等により保全措置が図られています。</p> <p>災害や事故リスクに備え、保険に加入します。</p> <p>工事に関連する保険は、工事の目的物の物的損傷をカバーする組立保険および当該工事に関わる請負者（下請負人を含む）、発注者以外の第三者の身体の障害および財物の損壊に起因する第三者賠償カバーがメインとなります。</p> <p>発電設備の工事が完了し引渡しを受けた時点から、中長期的に発電事業を行う事業資産への保険手配が必要となります。事業資産である発電施設の財物カバー、当該発電施設が生み出すキャッシュフローへの利益カバー、施設のオーナーとしての第三者賠償カバーがメインとする保険に加入します。</p> <p>問題とは何を意図されているのか不明ですが、必要な準備をおこない、適切に事業をすすめます。</p> <p>本事業では、建設完了後、ファーストソーラー・ジャパンが運営・保守管理をおこなう予定です。ファーストソーラーは、太陽光発電所の運営・保守管理の豊富な経験を有しており、現在、世界で約5,400MW、国内では約100MWを受託しています。ファーストソーラーは効率的かつ責任のあるかたちで太陽光発電所を運営・維持することが重要だと考えており、太陽光発電所をリアルタイムに監視するために、専門のスタッフチームが東京のオペレーションセンターに駐在しています。また、保守管理をおこなうため、専任の電気主任技術者や保安スタッフチームが現場管理事務所に駐在する予</p>
--	---

定です。24時間週7日の監視体制に加え、毎月保守点検が実施されます。また、緊急時は、保守サービスチームが2時間以内につけける体制を整えます。

専任の電気主任技術者は1名を予定しています。保守スタッフ等は、今後、具体的な人員計画をすすめます。災害時や事故時は、電気主任技術者や保安スタッフのほか、EPCや協力会社のバックアップを受ける等含め、必要な対応をおこないます。

本事業では、開発計画及び自主環境影響評価を通じ、自然環境や周辺生活環境へ配慮した取組を行っています。

外周部を中心に森林等を確保し開発地と周辺との緩衝帯として、景観、騒音、生物環境等への環境影響の低減に努めています。

加えて、開発地内では、在来種の植林や既山林の表土を再利用することで、既存種の再生を図る計画です。

予め自主環境影響評価をおこない、できる限り環境への負荷が低減できるような事業計画に努めております。

自主環境影響評価では、京都府の技術指針に準じつつ、更に本事業特有の環境影響評価項目を追加することで、より地域の実情に即した環境影響評価としています。

京都府や専門家の指導を踏まえ、希少動植物等の影響を最大限低減するように努めます。本計画では、事業計画地内の改変区域を極力小さくして改変区域に近接する水田や湿地の外縁部から改変区域までの数十mの森林を残置するなど、森林及び水田や湿地に生息・生育する動植物に最大限配慮しています。また、希少動植物の移植等についても検討を進めています。

現地調査でシカ、イノシシなどの害獣を確認（フィールドサイン、目撃）していますが、その確認状況から当該地域での生息数はあまり多くないものと推測されます。一般に、シカ、イノシシの行動範囲は3～5km四方の広範囲に及ぶとされているため、当該地域でみると背後に連なる丘陵地を包含する広い範囲を移動していることとなります。したがって、事業の実施によって、周辺のシカ、イノシシなどの害獣の生息数が増え、現況以上に山林や農作物に被害を与える可能性は低いものと考えています。

ご指摘の通達は、発電所が浸水した場合の取扱いです。

本計画では、周辺河川より12m以上高所に発電設備（太陽光パネル）が設置される計画であり、周辺河川の洪水、氾濫等の影響を容易に受ける環境にありません。よって、ご指摘のような状況が容易に起こりうるものではないと考えています。いずれにしても、事故等発生したときは、事態の収拾を図り、適切な措置を講じます。

また、本発電所は、特別高圧であり、低圧等の小規模なものではありません。事故時や災害時は、電気主任技術者の指揮下で対応が行われます。

・自然保護

- ① 山林伐採で、CO₂を吸収する樹木を失い、雨水を蓄える土壌を失い、温度上昇を抑える緑を失い、オゾン効果で人々の心を癒す森の散歩道を失う。
- ② 環境アセスメントで希少生物がみついているが、保護するためには、開発をやめるべきだと考える。今の環境でしか生息できないから保護が必要であり、環境を同時に維持することが大事だ。小さい生き物や植物は自分で移動することはできない。工事中に絶滅したらもう、取り返しがつかない。他へ移してなどは、論外で、保護することにはならない。
- ③ 開発地域から追い出され行き場を失った生き物は、周辺の山や田畑を荒らすことになるが責任をとれるのか。

・熊本地震で太陽光パネルの取り扱い、環境省から同年5月16日緊急通達があった。安全は保障できるのか。

- ① パネルは発電を続けるのか。移動中も仮置き場でもカバーをかけるなどの対策が必要である。水に濡れると感電するから絶縁手袋・履物・工具を使う。服装についても具体的な指示がある。事故や災害時にきちんとした対応ができる体制ができているとは思えない。30万枚という膨大なパネルきちんと管理できる体制があるのか心配だ。

② 仮置き場などで、破損しているパネルから内容物が漏れると、土壌汚染の危険がある。カドテルパネルの安全性については、一方的な説明である。確定したものではない。まだ検証途中のものであり、アスベストのように後になって被害の危険性もあるので、使用すべきではない。

・反社会的団体と疑われた人物が中心となって進めてきた計画をなぜ解消しないのか、不信である。

私達の大事な住環境を壊すメガソーラー開発は中止していただきたい。

破損したパネルの取扱いは、十分に留意します。

反社会勢力との関係は排除しています。

本計画は、私どもが、平成 26 年より取り組んでいます。経済産業省の設備認定等も自身で取得したものです。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・次の理由によりメガソーラー建設に反対します。 当地域では防災を担当している者として。 大規模造成はどのような設計・工法を用いても自然の力には耐えられない。目的は何であれ、当地の地質・地形を考慮すれば造成すべきではない。</p> <p>・開発予定地内を散歩・サイクリングで楽しんでいる者として自然景観が台無しになる。又、住民に何のメリットもない。</p>	<p>本造成計画は、砂防法及び林地開発許可等の技術基準に基づくと共に、更に宅地造成マニュアルを準用し設計しており、各法・許認可が求める技術基準に基づいて設計しています。</p> <p>特に西工区の谷盛土部分は、技術水準以上の地下防災設備を設置することで、更なる防災上の安定性を追及しています。具体的には、布団籠堰堤の設置数や暗渠管の排水能力、仮設沈砂池の容量において技術水準以上のものを設置しています。擁壁等は、構造計算や地盤調査に基づき必要に応じて地盤改良工法等を用い、構造物の安定化を図ります。</p> <p>防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法（河川協議）は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。</p> <p>開発区域の周囲は、既存の森林に加え、残置森林及び造成森林、造成緑地を配置する計画としていることから、パネル等は視認できないものと考えます。</p> <p>景観への配慮として、計画地外周部に残置・造成森林を配置し、外周部から太陽光パネルが直接視認されることを極力低減する計画としています。</p> <p>特に国道163号線南部に存する月ヶ瀬ニュータウンからの景観に配慮するため、開発区域を変更し、西工区を北側へ大きくセットバックし、且つ、国道163号線からの進入路を取りやめることで月ヶ瀬ニュータウンの正面の山を残すことが可能となり、月ヶ瀬ニュータウンからの景観への影響が一層低減しています。また計画地盤高や造成森林位置を調整し、周囲からの景観への影響の低減を図っています。そして、造成森林においては、植樹を工夫することで魅力ある景観の創出を図っています。</p> <p>開発後の景観は、フォトモンタージュを作成し、周辺生活環境に著しい影響を与えていないことを確認しています。また、説明会では住民の方より、私どもの資料以上に視認できるところがあるのご意見があり、住民の方々とご一緒に追加調査をおこないました。そのフォトモンタージュにおいても、やはり周辺生活環境に著しい影響を与えていないことを確認しています。</p> <p>詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。</p> <p>本事業には、以下の社会的意義・地域への貢献があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー政策の推進（本発電所では一般家庭約10,000世帯相当のクリーンな電力を供給） ・ 再生可能エネルギーを通じ二酸化炭素の削減等、環境へ貢献 ・ 発電設備設置に伴う納税により地方財政へ貢献（初年度1億円程度見込） ・ 周辺道路の整備により周辺地域の交通利便性・安全性が向上

- ・ 桜等鑑賞樹を植樹し、賑わいを演出
- ・ 放置された山林を、発電所として整備・維持管理することで、地域生活者の負担軽減、防災機能の向上
- ・ 発電所の建設、維持管理等を通じて、地元企業や地域雇用の機会を創出
- ・ 地域の祭事等への協賛等、地域コミュニティーの促進に貢献

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・元☒です。メガソーラー建設によって、安全性が100%保証されない中で、将来をになう子供達が生活する保育所や小中学校が近くにあるにもかかわらず、建設がすすめられようとしていることに憤りを感じます。会社の説明では安全といわれていますが、各地域に立つメガソーラーの健康被害については、今後何年何十年先で結果が出ることであって、現時点で本当に安全と言い切れることでしょうか。更に、自然豊かな森が無くなっていくのも教育環境が悪くなり、子供のためにいいとは思えることは一つもありません。何を子供達に残すか、大人たちが判断を誤ってはいけないと思います。</p>	<p>わたしたちの暮らしには、多くのエネルギーが必要です。日本では、福島原発事故を契機に、多くの人々がエネルギーについて関心を持ち、考え、行動する機会を得ました。それは、教育の現場にも活かされ、エネルギーという観点での環境教育がすすめられています。</p> <p>私どもは、環境への影響の低減を図りながら、太陽光発電所を整備することを通じて、社会へ貢献すると考えています。一方、開発してまで太陽光発電所を建設すべきではない、環境教育に悪いとのご意見もあります。日々、地球規模で環境問題は深刻化しており、何らかの方法でエネルギーが抱える問題を解決をする必要があります。</p> <p>南山城小学校の教育という視点では、地球環境とエネルギー、自然と経済活動、地方の現状と暮らし、将来等、様々な視点、自由な発想で、当計画を一例として考えていただければと思います。考えることは、行動の第一歩です。子どもたちに、すばらしい未来を残したいというお気持ちは皆一緒だと思います。</p> <p>健康への影響とは、電磁波の健康影響を懸念されていると推察します。電磁波に関しては以下のように考えています。</p> <p>パワーコンディショナーから発生する交流磁界は、出力に依存し、電流が大きくなれば交流磁界の大きさも大きくなります。そこで、本事業で設置予定のパワーコンディショナーと同等クラスのパワーコンディショナーを設置している類似施設（665kW×2台）における交流磁界の実測を行いました。その結果、最大実測値は60.59μT（0.2m距離）であり、そこから約35m離れた発電所敷地境界では0.732μT（最大実測値）と大きく減衰していました。この数値は、南山城小学校の周辺における0.810μT（最大実測値）と同等レベルであることから、パワーコンディショナーから発生する磁界は、距離が離れると大きく減衰し、30m程度離れた場所ではその影響がほとんどなくなるものと推測されます。</p> <p>さらに、本事業では、事業計画地周辺の既存の山地に加え、事業計画地の外周部に残置森林や造成森林、管理用道路等を配置する計画としており、太陽光発電システムと事業計画地周辺の住居等とは数十m～数百m程度の離隔を設ける計画としています。</p> <p>したがって、事業計画地周辺に電磁界による影響を及ぼすおそれはないものと考えています。</p> <p>なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。</p>

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・私はメガソーラー建設に反対します。昭和 28 年京都南部水害のことを思い出します。山を削ることは、絶対にしてはならないと思います。災害がおきる事を不安になります。不安や心配ばかりです。保育園・小学校の園児児童に影響はないのか、希少動植物はどうなるのか、工事中の騒音等は大丈夫か、20 年後は一体どうなるのか、砂子田川を埋めて迂回するやり方は大丈夫なのか、書き切れない。</p>	<p>洪水対策として調整池を整備します。事業地から出る雨水は一旦調整池で貯留し放流します。これにより従来の山林の持つ洪水緩和の機能を果たします。</p> <p>本工事によって、山林を伐採することは事実ですが、それに見合う以上の非常に大きな調整池を設置しますので、結果的には、元の山林の状態よりはピーク時雨水量は減少します。従いまして、洪水リスクとしては現況よりも安全側に働きます。昨今の異常気象の頻出により全国的に水害リスクは上昇しつつあります。そのような状況下において、本件が整備されれば洪水リスクは安全側に働きます。</p> <p>但し、雨水量が抑制されるのは当該開発地内から出る分のみです。開発地外から出る分は従前のままです。治水上のリスクが解消された訳ではないのでご注意ください。</p> <p>防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法（河川協議）は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。</p> <p>自主環境影響評価では、京都府の技術指針に準じつつ、更に本事業特有の環境影響評価項目を追加することで、より地域の実情に即した環境影響評価としています。</p> <p>京都府や専門家の指導を踏まえ、希少動植物等の影響を最大限低減するように努めます。本計画では、事業計画地内の改変区域を極力小さくして改変区域に近接する水田や湿地の外縁部から改変区域までの数十 m の森林を残置するなど、森林及び水田や湿地に生息・生育する動植物に最大限配慮しています。また、希少動植物の移植等についても検討を進めています。</p> <p>本事業終了時は、発電設備を撤去します。（改変した地形は、そのままです。）撤去・植林計画の詳細は、撤去時期に関係者と協議の上、決定します。</p> <p>事業計画では、撤去費用を適切に見込んでおり、南山城村へ事業計画を提出し確認いただくつもりです。また、南山城村との協定に撤去を約定する等により、皆様方がご安心いただけるようにしたいと考えています。</p> <p>事業者は、地権者に対し撤去義務を有しています。また、敷金等により保全措置が図られています。</p>

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
<p>・会社及び事業資金について</p> <p>FSJP6 合同会社と、FSJ社との関係が良く分かりません。ある時は、FSJP6 合同会社は独立した会社でありFS社やFSJ社が責任をとる関係にはないと説明されたり、違う話では、FS社やFSJ社の実績をFSJP6の実績のような説明をされたり理解に苦しんでいます。</p> <p>また、FSJP6社は、資本金1円企業（疑問・批判の中で1000万円に資金積み上げている。）で、今回の事業資金は、計画が成立した時点で、事業を担保に銀行から資金調達する（国の再生可能エネルギーの買取制度があり、安定した収入があるので銀行融資が確実に受けられるとの説明があった）から、今は資金がなくてもやっつけていけるとのことですが、すでにかかなりの資金をつぎ込んでいます。例えば、社員の賃金・関連会社への支払い（宝測量、EEJ、テラプロデュース、CEサポート等々）には、どういう資金が使われているのでしょうか。銀行融資は、現時点では受けられないと思うのですが、引き続き活動されているので不思議に思っています。その資金は、FS社やFSJ社が拠出しているのでしょうか。それならば、今後も引き続きFS社やFSJ社が事業に関わり、災害や大きな事故等生じた場合には、全面的に責任をもって対応していただくと考えてよろしいのでしょうか。</p> <p>150億円とか180億円の太陽光発電事業を計画している会社が自己資金なしで事業を行うことに疑問と大きな不安を頂かざるを得ません。</p> <p>地主さんとの間で地上権設定契約がなされ、地主さんの了解なしで、土地の使用権の売買が行えるようになっていきます。説明会の席で、「最後まで（最低20年間）事業を続けられるのか、途中で転売等することはないのか」という質問に明確に否定する回答はありませんでした。転売等で事業を他事業者に移転するのであれば、今までの話し合いで積み重ねてきた約束は反故になる可能性も大きいし、開発後の土地は、林地開発の規制が外され、他目的の使用も容易に可能になる可能性も大いにあります。こうした意味からも安定した資金で事業を行うことは最低限の地域住民への保証であると考えますが、今回の計画では、まったくその保証がありません。この状況で計画の推進はやめるべきです。</p>	<p>ファーストソーラーは、1999年米国で太陽光パネルメーカーとして誕生しました。太陽光パネルの製造・販売、太陽光発電事業のプロバイダー（太陽光発電所の開発、設計、建設、パネル販売、運営保守等のサービスを提供）として成長し、世界のトップシェアを有しています。その実績は、世界30カ国以上、11,000件を超えるプロジェクトに、13.5GWを超える太陽光パネルを設置しています。</p> <p>平成25年、ファーストソーラー・ジャパンを設立し東京オフィスを開設しました。国内では既に8ヶ所の太陽光発電所をつくり、現在、多くのプロジェクトを手がけています。その一例として石川県で、北陸地方最大規模となる太陽光発電所（約60MW）が、プロジェクト融資にて約270億円の事業資金を調達し、建設がすすめられています。</p> <p>本事業をおこなうためFS Japan Project 6 合同会社を設立し、事業をすすめています。</p> <p>ファーストソーラー（子会社及びその関連会社含む）との関係・役割は以下のとおりです。</p> <p>ファーストソーラー（米国）は、ファーストソーラー・ジャパン及びFS Japan Project 6 合同会社に対し、人・技術・資金等を支援します。</p> <p>ファーストソーラー・ジャパンが中心となり事業開発をおこないます。発電所の建設段階ではEPC（工事会社）のマネジメント、運営段階では運営管理を、ファーストソーラー・ジャパンが責任をもっておこないます。</p> <p>また、FS Japan Project 6 合同会社では、代表社員であるファーストソーラー・ジャパンの代表者が職務執行者を務め機関決定をおこないます。</p> <p>本計画では、災害等のリスクに対しては、保険を付保することで対応しています。事故等が生じたときは、事態の收拾を図り、必要な措置を講じます。</p> <p>私どもは、資本金のみが事業の健全性の指標であるとは考えていません。開発段階の資金は、ファーストソーラー等より調達することから、資本金に頼る必要はありません。よって、資本金1円にて設立しました。地元説明会等で、1円というものに不安視されるご意見があり、少しでも不安を払拭したいと考え増資しています。建設段階では、多額の資金が必要となります。そのときは、ファーストソーラー及び金融機関より調達します。</p> <p>ファースト・ソーラーは、太陽光エネルギー業界の中で、最も強い財務体質を誇る企業の一社であり、財務安定性が実証されています。現在、約18億ドル（約2,000億円）のネットキャッシュを有しています。</p> <p>本計画では、プロジェクトファイナンスを前提に事業推進し、大手金融機関等との協議をすすめており、然るべくタイミングで融資を受ける予定です。</p>

・三重県と京都府にまたがる事業計画である以上、両府県の計画を同時に明らかにし、同条件ですすめるべきです。説明会では、「京都府先行で三重県は今後すすめる」という。それは、おかしい。全く別の地域であればそれでもいいかも知れませんが、隣接一体の土地であり、自然環境への影響も災害リスクもすべて一体的に起こる計画であるから、当然、同時に計画をつくり説明されるべきものであると考えます。三重県側の環境アセスメントが強化（20haから10ha以上は必須に条例改正された）されたため、計画面積を10ha以下に縮小して規制逃れを行おうとするなどの疑念が生じています。

京都側でも昨年、環境条例の改正が行われ、それまで頑なに環境アセスはやらないと言っていたのが、これではまずいと思われたのか、「自主」的な環境アセスを行うなど、住民の不安をより増加させる行動が続いています。

京都府丹後市で太陽光発電を予定している事業者は、住民からの意見書に次のように見解を述べています。「京都府環境影響評価条例に基づく対象事業規模に該当しないため、特に生態系に対する影響評価は行っていませんが、影響を少なくするため、本事業区域南側の影響範囲外の森林へ移動させるように工事着工前までに追い払い又は捕獲を行います」と答えています。F S J P 6 社も同じことを考えているのでしょうか。これは保護ではなく単なる規制逃れであり、開発のためには何でもありの反環境保護の立場です。

また、事業計画区域外も含めた環境保護を行わない限り環境は維持できません。環境アセスは「先に開発ありき」ではなく、環境保護を第一に行うためにも、計画地全体を、また、計画地周辺も広くとらえた事業計画にすべきであり、その意味でも、バラバラに計画を提示することに違和感や「悪意」を感じます。こうした法逃れで進める計画は、直ちにやめるべきです。

私どもは、中部電力と、20年間、固定額で電力を販売する契約を締結しています。よって、20年間の安定的な売上・収入が見込まれており、健全な事業計画となります。また、自然災害等不測に事態には、保険でカバーしますので、容易に倒産が生じることはありません。

説明会では転売に関しては、「絶対に転売することはないのか」というご質問でしたので、何事においても「絶対」を約束することはできない旨を回答しています。

三重サイトの発電所の配置計画は説明会資料に記載のとおりです。今後、伊賀市での説明会等を予定しています。

私どもは、太陽光発電所の商業運転を目指し、事業を推進しています。京都サイトの造成計画や開発許可、自主環境影響評価、地元合意を、重点的におこない、並行して、三重サイトの開発計画、送電線に関する行政手続、建設工事会社の選定等をすすめており、今後、発電所の詳細設計や工事計画、発電所の運営管理計画をすすめます。発電所の設計等は、具体的な構造等含め、経済産業省の審査を受けます。

開発許可等、準備が整った段階で本体工事に着手します。工事着手後は、造成工事完了時に行政の検査、発電設備工事完了時には経済産業省の検査を受けます。それらを、ひとつずつクリアーし、太陽光発電所を商業運転させます。

誤解されています。私どもは、環境条例の改正以前より、自主環境影響評価に取り組んでいます。私どもは、法、手続きを適切に実施し、事業をすすめています。

自主環境影響評価では、京都府の技術指針に準じつつ、更に本事業特有の環境影響評価項目を追加することで、より地域の実情に即した環境影響評価としています。

実施にあたっては、専門家や京都府の指導を仰ぎながら、景観や騒音等、周辺への影響を調査、予測・評価し必要な対策を検討してきました。また、四季を通じた生物調査をおこない、重要な動植物等の保全措置を行う予定です。

事業説明会等では、自主環境影響評価（中間報告）を元に、その評価結果を説明してきました。最終報告書は、京都府のご確認を頂いた後に、南山城村役場で閲覧できるようにする予定です。

本事業終了時は、発電設備を撤去します。（改変した地形は、そのままです。）撤去・植林計画の詳細は、撤去時期に関係者と協議の上、決定します。その費用は、事

・事業終了後の処理・対応について、明確に示されていません。

事業終了後、100ha近い広大な土地がどうなるのか不安でなりません。調整池一つとっても、計画当初は、周辺に調整池をつくる計画でしたが、調整池をつくる場所や事業終了後の調整池の「維持管理を誰がするのかなどの問題で中止になりました。そして、旧計画では、オンサイト方式に変更し計画地全体を浅い広大な貯水池にし、事業終了後は、そのまま森林に戻す計画で進められました。しかし、この計画も調整池の機能・能力の不安が多く出されるなど反対意見が多くありました。では、最初に出されていた事業終了後の調整池の管理又は撤去のありかたはどうなったのでしょうか。「事業終了後の責任はもてない」「地主が管理するのが基本」というような発言がされていましたが、調整池が造られた地主との間で、事業後の調整池について合意が得られ、契約（文書）がなされているのでしょうか。また、調整池がなくなった後の治水は大丈夫でしょうか。災害時の責任は誰がとるのででしょうか。同じことが付け替えられる砂子田川や村道にも言えます。川や道は、基本的に村などの行政が責任をもつものですが、南山城村との間で話し合いはついているのでしょうか。事業者のこうしたということではなく、一定の方向が合意され、住民の意見が反映される状況で提示されるべきですが、今回の計画は、そのようになっているのでしょうか。

パネル撤去の土地については、業者によると完全撤去とその後の植樹で山林を現状に復活させる計画を提示されていますが、その保証が全くありません。山林は10年や20年では現状復旧できません。事業者は、いつまで責任をもって山林復旧に取り組んでいただけるのでしょうか。敷地内に張り巡らされる雨水排水路は、撤去されるのでしょうか。それらの費用はどうされるのでしょうか。そういう方法で行われるのでしょうか。事業者の都合で、積立金が別のことに使われることはないのでしょうか。中途撤退の場合も考え、事業開始時に現状復旧の担保として信託するなどの措置が必要ではないのでしょうか。

・防災上の懸念

砂子田川埋め立ては、砂子田川周辺の盛り土擁壁より安全だと説明されていますが、これは、パネル用地を広げるためであり、防災上は、より危険性を増加させるものとなるのではないかと危惧します。土石流は直進性があり、水の様に急には曲がれないため、流木と一体となって堆積します。北山の土石流は、計画地北側の村道あたりで止まるという説明がありましたが、その後は、北山からの水・土石流は、付け替え砂子田川へ流れ込み、計画地北側にダムを形成する危険性が大きいです。そこにたまる水・土石流は、さらに大きな危険性を作り出します。北山の災害それに起因する災害は、事業者の責任ではないという意見もありますが、決してそうではないと考えます。砂子田川の付け替えが大きな原因になるからです。このような危険を作り出す事業は、中止すべきです。

調整池の管理問題があります。10個の調整池ができたとき、その管理は誰が責任を持つのでしょうか。調整池は地震・水害等で決壊することがあります。最大調整池で25000tの水が流出します。特に地震時接合部分が破損する可能性が多いと言われます。先の東日本大震災では福島県須賀川町の藤沢ダム農業用のため池が決壊、6名がなくなりました。京都府でも亀岡氏平和池で昭和26年農業用ため池ケ岩井池が決壊、昭和28年南山城水が出井出町の玉水では大正池が決壊し、99名が犠牲となりました。河川は貯めることで流出は緩和できますが、貯めることで危険になり

業計画に適切に見込んでいます。

私どもは、南山城村へ事業計画を提出すること、南山城村と協定を締結すること、協定に撤去を約定すること等を考えています。これらにより、皆様方がご安心いただけるようにしたいと考えています。

事業者は、地権者に対し撤去義務を有しています。また、敷金等により保全措置が図られています。

土石流に直進性があるのは事実ですが、屈曲部で止まったとしてもその後はフラットに近いならなかな地形になります。水の溜まりしろはほとんど形成されません。天然ダムができるのは河川の側面部の山塊が崩壊した場合です。

土石流による天然ダムは、側面の斜面が崩れることで形成されます。本計画では、切土地盤に水路を設置します。当然のことながら左右岸もまた切土地盤ですので、容易に側面が崩れることはありません。

例として挙げられている池は農業用ため池のようですが、本件で作られる調整池は常時は水が無いものであり状況が異なると思います。なお、農業用ため池は、通常築堤構造で作られますが、本件の調整池は掘込構造であり、決壊のリスクははるかに小さいものです。

うることを知ってほしいです。

調整池の擁壁をL型擁壁でつくる計画になっていますが、専門家によると、L型擁壁は、土をとめるもので水の場合は使わない。水の場合はきちんとした擁壁をつくってやらないと危険である。L型擁壁は、下にコンクリート板を置きその上にのせ、土の重さで抑えて安定させる工法であり、水の場合はコンクリートとL型擁壁の間に水が入り、浮力が働いてL型擁壁を浮かせ転倒する危険がある。たぶん撤去のことを考えての工法だと思いますが、やめるべきです。

盛土の危険性は、今まで何回も、どこでも言われ、災害を引き起こした事例は、数限りなく存在しています。今回は、加えて、川を潰して盛土にするのですから、危険この上ないと思います。当該土地は砂防指定地域であり、古琵琶湖層の地質で、砂が主流の小石が混在した地層です。開発盛土に合わせて傾斜を考えた場合、盛土勾配を緩く設定すべきであります。同じ相楽管内の砂防指定地梅谷（木津川市）でも検討委員会を開いて勾配を緩く設定させて開発を許可した事例があるようです。

地下構造物についても問題があります。地下に鉄線フトンかごを設置しますが、松の杭は水につかっていると腐食しますが、鉄線は地下水の上下動で腐ります。ふとんかごが滑り崩壊規模が拡大する恐れがあります。

また、流路に沿って暗渠が深さ20m（地上7階程度）に設置され、直径30-40cm幹線暗渠が埋設される計画ですが、土砂の圧力で埋まってしまう。また、人が入って管理できる規模のものではありません。機能不全が確実なものです。この構造は大きな問題があります。

さらに、パネル設置した切土面に暫くは裸地隣、雨滴が裸池を侵食します。特に大規模に開発した今回のケースでは、リル・ガリが表面化し、パネルに相当な歪みをだすでしょう。漂流水の秒速を抑制するためには盛土構造を減らし切土勾配を緩和し、植生と植生の適切な管理が特に重要となるでしょう。

このように多くの問題があり、災害の危険度を増す事業計画はやめるべきです。

・濁水問題

濁水問題は、多く語られてきている（問題は解決していないが）山林が持つ保水・給水問題が語られていないように思います。端的に言えば、すぐ下流に、村の臨時取水場があります。濁水時に役に立たなくなります。

貴重な生物が数多く生存しているといわれているこの地域は、山林の保水、給水が生物の依存を保証しています。水がなくなることは、命の危険にさらすこととなります。また、下流域では田畑や木津川にも影響がでてくるでしょう。

NHKの「里山」という番組で放映されているように地域は、山林や川（大小様々な）によって景観が形成され、人々の生活に大きな癒し効果を作り出している。壊され、放置された里山を人々は長年の努力で復活し、地域おこしに役立っていることを日本中の様々な実践で検証し伝えていきます。また、NHKは、作家、環境保護活動で有名なC. Wニコルさんは、学校づくりの最大重要コンセプトを教室から四季が感じられ、窓を開けたら昆虫の声が聞こえる学校づくり。森も教室に。どうして人類は森が大切か、癒し。東北の子供たちは、自然がなければトラウマがなおらない。」と述べています。これは何も東北の子供たちだけではありません。この事業は隣接地区だけの問題ではありません。村の子供たちが、健全に成長していくうえで村の自然

調整池の堤体材料としてL型擁壁は広く一般的に用いられています。このことは各種技術基準にも記載されている基本的な事項です。また、本件で持ちいられる擁壁はL型擁壁ではありません。

ご指摘のとおり、この山は古琵琶湖層群伊賀類層に該当します。土質区分は、礫混じり砂です。N値は60以上ある極めて固い土です。一般にN値30以上で「密なもの」に分類されます。地耐力は十分にあるといえます。梅谷の例については、状況が分からないためコメントは差し控えますが、いずれにせよ技術的な安全性については山城南土木事務所と協議を行って進めます。その際、勾配を緩和するという指導がありましたら、それに従う所存です。

ふとん籠の素材には溶融亜鉛メッキが施されています。亜鉛は空気中の酸素と反応し表面に酸化皮膜を作ります。防錆能力に優れており、河川構造物等で多く用いられています。

有孔管の許容土被りは42mです。土圧でつぶれないように出来ています。また、雨水排水と誤解されているようですが、地下水の排水であり一般的に人孔等は作られることはありません。

漂流水の流速を抑制するには、造成面の勾配を抑えることが最も効果的です。今回の造成計画では、ほぼフラットにしています。スーパーブロックでの表土流出は御指摘のとおりの問題が発生します。それ故に、パネル設置面では約40m間隔でトラフを設置を計画しています。また、法面においても適切な法面排水を施しています。植生の適切な管理は重要ですが、どちらかという太陽光発電所は、雑草が繁茂しすぎて問題になることが多いです。

山林の保水力は、土質に左右されます。一般に砂礫土は保水力が高く、粘性土は低くなります。これは、団粒の空隙の多寡によるものです。本事業地は、ほぼ砂礫土の山です。土の出入れは行わないので山の体積は変わりません。

表面の樹木がなくなることによって地表温度が上がり蒸発量が増加しますが、同時に樹木が生命維持のために使用する地下水の消費がなくなるので、効果は相殺されます。

表土の形質が腐植土から裸地に変わることによって、浸透性は低下しますが、斜面勾配が平坦になるため、トラフに至るまでの表面流速が低下します。この間の浸透する機会の時間が増加するため、開発前後による浸透量の多寡は一概には言えなくなります。もっともトラフに入ってから浸透しません。

また、腐植土層は、砂礫土と比べて空隙率が高いため保水力はありますが、腐植土の体積は山全体と比べればわずかな量でしかありません。なお、現況の表土は、保全し再度場内に撒布します。また、現況の樹木はチップ化され撒布いたしますので新たな腐植土層となります。結果として、多少の変化はありますが、大きくは減少しないと考えています。

基本的には流域面積は変更しないため保水力は変わりませんが、局所的には低下する箇所があります。その点については今後村役場を協議いたします。

は、何物にも代えがたい財産なのです。

南山城村は、森林を重要な財産と考え、自然を生かした村づくりを最大の政策の中心にしています。下流に作られようとしている道の駅も自然を売り物にして進められています。だから、京都府は「森林税」を新設し、「森の京都」政策を強力に押し進めているのです。

この問題は、村全体の問題であり、木津川でつながる全地域の問題です。隣接する小学校や保育所、福祉施設すべてが影響を受けます。すべての村民が関係者です。漁業関係者からも要求がでていました。電気は国道163号線に沿って運ばれるそうです。ならば、国道163号線利用者も関係者です。国道に何かあれば、非常にたくさんの人々企業に被害がでます。

それら村・京都・全国の方向と全く違う事業は、即刻中止していただきたい。こうした無謀な事業計画はやめるべきです。

私どもは、地元自治体である南山城村と協定を交わすことを考えています。河川や道路については、行政や木津川漁業組合、道路埋設利用者と必要な協議をすすめています。

私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。

本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。